

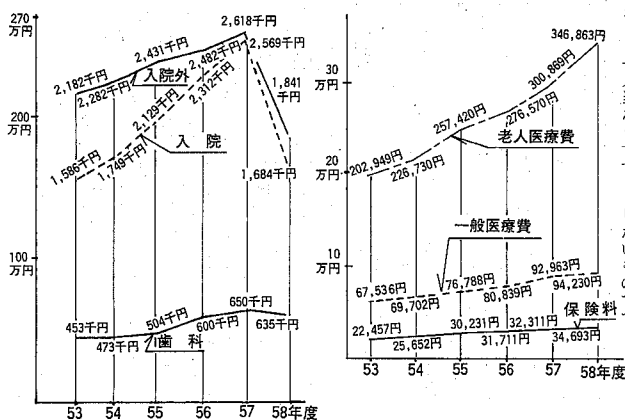
国民健康保険料算定の明細

区分	賦課基準	料率	算出額
所得割	円 1,460,000	6.2/100	円 90,666
資産割	円 30,000	20.63/100	円 6,189
均等割	人 2	8,180	円 16,360
平等割	1世帯当り	10,830	円 10,830
算出年額 ⑦+④+②+⑤	条例による減額 均等割分 平等割分	限度 超過	度 異動による 調整
④ 円 124,045	② 円 30,000	⑤ 円 94,040	⑥ 円 10,840
納入年額 ⑧-⑥-④-②+⑤	前月までに納入 すべき額	差引納入額 ⑧-④	精算後の納入額 7月 8月からの月額
③ 円 124,040	円 30,000	円 94,040	円 10,840 円 10,400

賦課基準額の計算例

- 給与所得の場合
収入金額—給与所得控除—割増給与所得控除—基礎控除=賦課基準額
270万円—96万円—2万円—26万円=146万円
- 営業所得の場合
営業所得—専従者給与—基礎控除=賦課基準額 (専従者給与がある場合、
100万円+72万円—26万円=146万円 (営業所得にプラスします))

1日当たりの国保医療費 1人当たりの医療費と保険料



お買物、ご用命は市内で

◀GOT、GPTの高い方、ご相談ください▶

〔効能〕急・慢性肝炎、肝臓機能障害、肝臓肥大

生薬製剤 肝生

本町3 中野薬局 ☎(2) 0148

スポーツ用品全般・体育施設工事

スポーツショップ あへ

新津市本町4丁目1~23
電話 02502(4)8543 夜間(自宅)(4)0295

国民健康保険料

59年度の料率が決定

治療よりまず予防 (小含小で行われた市民健診から)

上手な受診で
医療費節約を

国民健康保険59年度料率

区分	料率
所得割	所得金額10,000円について 621円
資産割	固定資産税(土地家屋)額 10,000円について 2,063円
均等割	加入者1人について 8,180円
平等割	1世帯について 10,830円

国保加入状況

昭和59年5月31日現在

加入世帯数	7,428世帯
加入者数	19,587人

保険料軽減の基礎
控除額が引上げに
保険料を算定する計算の中

所得や資産、および加入者の所得、資産についても賦課の対象となります。しかし、世帯主が加入者でない場合(擬制世帯は、世帯主の分は賦課されません。また、一帯主当たりの年間保険料の最高限度額は、六月の市議会(二十八万四千三百五十五万円に引き上げられました。)

なお、国保料の賦課基準額および具体的な計算例は、三上段のとおりです。

所得の低い世帯には、保険料が割り引きされます。割り引きの額、条件などは、右の表のとおりです。

なお、この割り引きは、所得の申告がないと該当になりません。保険給付係でも所得照会を行いますので、その際は必ず申告してください。

保険料の割り引き
制度もあります

で、基礎控除額が国の法律改正により二十一万円から二十六万円に引き上げられました。そこで、この引き上げ額に相当する所得割の額が二千四百八十四円になり、この額が保険料の軽減となります。

保険料の割り引き

前年中の所得が26万円以下の世帯 (6割引き)	
▶加入者1人につき	4,740円
▶世帯当たり	6,420円
前年中の所得が世帯主26万円と加入者1人につき19万円ずつ引いていくと所得がなくなる世帯 (4割引き)	
▶加入者1人につき	3,160円
▶世帯当たり	4,280円

お買物、ご用命は市内で

車でゆっくりお買物を...路上駐車OK

中古カメラ200台常時展示
新品カメラオール年中特價販売 営業時間 AM8:00~PM8:00

サカイフット
新津市新町第二小学校前 TEL(2)0190(代)

《エ イ ゼ ン》

住まいの修理専門

小さな事でもお気軽にご相談ください。

(塗装・板金・左官・その他の工事もやっております)

住宅管理維持サービス

くまくら ☎4-5994

(夜間兼用)

新津市善道町1丁目3-30